

3. 評価結果

平成22年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
河川事業	直轄事業					4	4	4		
	補助事業等									
ダム事業	直轄事業等									
	補助事業	1				12	13	11		2
砂防事業等	直轄事業									
	補助事業									
海岸事業	直轄事業									
	補助事業									
合 計		1				12	4	17	15	2

○既に評価結果を公表している事業(平成21年8月及び平成22年2月に評価結果を公表済)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
河川事業	直轄事業	1	2		9	47	59	59		
	補助事業等									
ダム事業	直轄事業等				3	5	8	7	1	
	補助事業									
砂防事業等	直轄事業				9	5	14	14		
	補助事業									
海岸事業	直轄事業		1		1		2	2		
	補助事業									
合 計		1	3	0	22	57	83	82	0	1

(注1)直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2)再評価対象基準

5年未着工:事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中:事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年:準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

(注3)ダム事業(補助事業)については8月の公表した内容等に変更が生じているものもある

再評価結果一覧

【公共事業関係】

【河川事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析		貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用：C (億円)				
富士川総合水系環境整備事業 関東地方整備局	その他	45	74	34	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、富士川の自然と親しみたいという要望の高まりから、利用促進を図れる新たな場所の整備及び水辺のアクセスの改善が求められている。 ・富士川は、沿川地域における貴重なオープンスペースであり、誰もが安心して水辺や豊かな自然とふれあうための水辺アクセスの改善、環境学習等に活用できるふれあいの場の創出及び散策やまづりに資する拠点整備の必要性はますます高まってきた。 ・今後の事業の見通しについては、地元住民等からも河川整備の促進の要望を受けていることから、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、関係自治体と連携を十分に行い実施する。 ・耐久性に高い素材の活用、新技術の導入、維持管理しやすい構造を採用する等、補修を含めた総コストの削減を図る。 	継続	関東地方整備局河川部河川環境課 (課長 高橋 克和)
利根川総合水系環境整備事業(利根川下流環境整備) 関東地方整備局	その他	6.7	11	7.1	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・転落防止柵と舗装が整備された水辺広場は、水辺で集える空間として期待される。また、護岸整備により河岸防護を図るとともに、災害時における船着場としても利用が可能となった。さらには水面利用、自然観察等ができる湿地により、水辺とのふれあいが促進される。 ・舟運ネットワークの拠点として小野川と連携した地域活性化に貢献するとともに、利根川とのふれあいの場、自然観察等の場としての拠点性の向上が図られる。 ・事業箇所佐原地区は、利根川との深い関わりの中で「水郷佐原」の歴史と伝統を形成してきた区域であり、地域資源を活用した都市再生を図るため、「佐原広域交流拠点」が整備される。当拠点における環境整備事業では、多くの方が安心して水辺や豊かな自然とふれあえる場が創出され、その必要性はますます高まってきた。 ・H22年度からの本格運用にあたり、償還及び維持管理を行うこととなっており、今後の事業進捗の見通しについて特に大きな支障はない。今後も共同事業者や地元自治体と連携しながら進めていくことが重要である。 ・今後の維持管理においては、耐久性の高い素材の活用や新技術を採用し、総コストの削減を図る。 	継続	関東地方整備局河川部河川環境課 (課長 高橋 克和)
利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備) 関東地方整備局	その他	27	126	29	4.4	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の鬼怒川の自然環境を再生・保全することは、後世へ鬼怒川独自の自然環境を引き継ぐ上で重要な事業といえる。また、アンケート回答者の意見からも、鬼怒川の自然環境の再生を望む多くの意見があった。 ・今後の事業進捗の見通しについては、地元住民等から魚類の遡上環境改善や磯河原再生について要望を受けていることから、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、関係自治体等との調整を十分に行い実施する。 ・効率的・計画的な事業の実施、河床の侵食・堆積傾向を把握した適切な河川の維持管理を實踐し、総コストの削減を図る。 ・魚類の遡上降下の支障となっている段差等を解消し、緩やかな魚道に改良したことにより、魚が遡上しやすくなった。 ・外来植物が繁茂した冠水頻度の低い土砂を取り除き、昔からの磯河原を再生させることにより、磯河原固有生物が生き生きと生育する鬼怒川らしい姿を取り戻すことができた。 	継続	関東地方整備局河川部河川環境課 (課長 高橋 克和)
吉野川総合水系環境整備事業(芝生地区) 四国地方整備局	その他	3.1	11	5.9	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生地区の高水敷整正を行うことで、治水機能を高めることができる。また、管理道を整備することにより適切な管理が可能となる。 ・地元自治体においては、当地区を水辺の拠点とし水辺利用等で沿川の施設と結び周辺コースを設定することにより、堤内側での三好市による宿泊施設整備等と相まって、滞在型の観光が可能となることが期待される。 ・下流側の西村中島地区と一体活用することで、地元自治体において全国規模のスポーツ大会等も開催可能となる。 ・三好市等徳島県西部地域の4自治体は、H20年度に「にし阿波観光圏整備計画」を策定し、「にし阿波観光圏」に認定され、観光誘致等に努めている。 ・そこで、芝生地区で国が行う河川敷の整正、三好市が行う広場の整備を行うことにより、地域内の交流拡大に資することはもとより、全国に向けた広域交流拠点を形成し、観光誘致等による地域の活性化に寄与することができる。 ・また、当地区は、H21年度に堤防締切予定であり、堤内は「企業立地促進法」の規定に基づく「重点促進区域」に位置づけられ、三好市が企業誘致活動を行うなど背後地利用の高度化に努めており、水辺利用者の増加が見込まれる。 ・今後の実施の目的、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、地元から河川敷整備促進の要望を受けており、事業実施にあたっては、地元と十分に協力・連携する。 ・景観および環境に配慮し、現在の地形を活かした最低限の整備とする。また、建設発生土の有効活用、伐採木の地域住民への無償提供などコスト削減に努める。 	継続	四国地方整備局河川部河川計画課 (課長 石原雅規)

【ダム事業】
(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨物換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			【内訳】 被害防止便益：247億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：268億円	費用：C (億円)	B/C				
*厚根ダム建設事業 北海道	再々評価	360	515	280	1.8	・昭和50年8月の洪水では、浸水戸数228戸、浸水農地1,793ha等の甚大な被害が発生し、その後昭和56年、平成4年、12年、13年と浸水被害が頻発している。	・埋蔵文化財調査の範囲増による調査期間の増などにより完成予定工期及び事業費の変更が生じるもの、今後も事業実施にあたっては関係機関と調整を行いながら実施していく。 ・水道取水量の減量が予定されているが、ダム規模に変更が生じるほどの規模のものではなく、水道用水及びかんがい用水の必要性並びに治水対策の必要性に変化はなく、地元からダムの早期完成を望む声も強い。 ・台形CSGダムの採用などコスト縮減を図っており、今後もさらなる建設コスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
徳富ダム建設事業 北海道	再々評価	532	408	276	1.5	・昭和56年8月の洪水では、流域内で浸水戸数14戸、浸水農地81ha等の甚大な被害が発生し、その後昭和63年にも浸水被害が発生している。	・ダム上流部の地質調査結果より追加的な貯水池内対策の必要性が生じたことから、事業の完了を1年延期し、平成23年度完成の見込みである。 ・新技術の採用や建設発生土の有効利用、弱層部等の処理工法の変更等により、コスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
*津付ダム建設事業 岩手県	再々評価	141	186	133	1.4	・近年では、平成10、11、14、19年と浸水被害が頻発している。 ・浸水が想定される区域内には陸前高田市役所、県立高田病院、JR陸前高田駅等多くの公共施設が含まれており、治水対策の重要性が高い。	・事業の進捗については、平成21年度末までに事業費ペースで約30%である。 ・国有林所管換手続に時間を要したため完成予定工期の変更が生じる。 ・建設発生土受入地の見直しによりコスト縮減を図っており、引き続き、コスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
奥胎内ダム建設事業 新潟県	再々評価	330	476	397	1.2	・胎内川流域では、昭和42年の豪雨(羽越水害)では、甚大な被害が発生したことや、近年では平成17年6月豪雨で被害が発生している。 ・胎内川は胎内市の耕地等に対する水源として広く利用されているが、平成6年等、夏期において深刻な水不足に見舞われている。	・平成16年7月新潟・福島豪雨、平成16年新潟県中越地震、平成19年新潟県中越沖地震など近年の大規模災害対応などにより財政面から事業進捗が遅れている。 ・本事業の本体工事本格化に伴い、新潟県企業局は平成21年度から胎内第四発電所建設工事に着手している。 ・平成21年度に基礎掘削の約9割が完了するなど、今後は着実に事業が進捗する見込み。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
*常浪川ダム建設事業 新潟県	再々評価	364	368	325	1.1	・常浪川流域では、昭和31年7月、昭和44年8月の豪雨や、近年では平成16年7月、新潟・福島豪雨により浸水被害が発生している。	・平成16年7月新潟・福島豪雨、平成16年新潟県中越地震、平成19年新潟県中越沖地震など近年の大規模災害対応や本体着工済みダムの優先実施により、財政面から事業進捗が遅れている。 ・建設により水没する集落の移転や、付帯県道工事が完了している。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
町野川総合開発事業 (北河内ダム) 石川県	再々評価	178	168	133	1.3	・町野川流域では、昭和33年に浸水戸数482戸、浸水面積48haの大きな被害を受けている。その後、昭和60年、平成10、17年に浸水被害を受けている。 ・利水面では、昭和57、60年、平成6、12年など、農地の干ばつ、給水制限等の被害を受けている。	・平成21年度には試験湛水を開始しており、平成22年度の完成が見込まれる。 ・造成アバット工法を採用し、地山掘削量及び堤体コンクリート量を縮減することによりコスト縮減を図った。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
犀川辰巳治水ダム 建設事業 石川県	再々評価	240	735	200	3.7	・犀川では、昭和36年、平成8、10年に浸水被害があり、平成10年には浸水戸数312戸、浸水面積60ha等の大きな被害を受けている。	・平成19年度に本体工事に着手しており、計画に基づいた進捗が見込まれている。 ・開渠方式の仮排水路を採用することにより、トンネル方式に比べコスト縮減を行い、事業の効率化を図った。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
*大河内川ダム建設事業 山口県	再々評価	165	203	137	1.4	・近年においても、平成3、11、21年に浸水被害が発生している。	・本河川は長門市の耕地などの水源として広く利用されているが、洪水時にはしばしば水不足にみまわれていることから、既得用水や水道用水の安定化・河川環境の保全等正常流量の確保が必要。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
*晒川生活貯水池事業 新潟県	再々評価	86	163	82	2.0	・晒川流域では、昭和53年6月豪雨により浸水被害が発生しており、地元住民は抜本的な治水対策を望んでいる。	・平成16年7月新潟・福島豪雨、平成16年新潟県中越地震、平成19年新潟県中越沖地震など近年の大規模災害対応や本体着工済みダムの優先実施により、財政面から事業進捗が遅れている。 ・十日町市の流雪溝整備状況を視野に入れ、できる限り整備に遅れが生じないように進捗を図る必要がある。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用：C (億円)	B/C				
松川生活貯水池再 開発事業 長野県	再々評価	162	382	205	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年には飯田市等で6,417戸の浸水被害が発生しているなど、過去48年間に2回の浸水被害が発生している。 ・昭和58年には台風10号により年間堆砂量が約48万³になるなど、ダム管理開始以降、過去36年間に3回の異常堆砂が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予備放流を年間6~7回実施しており、治水の重要性が高いことから、治水機能の回復のための堆砂土の掘削は、緊急性が高い。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
* 湊川総合開発事業 五名ダム再開発 香川県	5年未着工	230	209	149	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・湊川の流域では、昭和49、51、55、62年、平成16年と過去に度々浸水被害を繰り返しており、特に平成16年の台風23号では、浸水面積161.8ha、床上浸水116戸、床上浸水44戸、全半壊4戸という甚大な被害に見舞われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・濁水時に東かがわ市の給水制限、農作物被害や川の瀬切れなどが発生しており、正常流量の確保が必要である。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)

※上記以外に、評価手続き中のダムには、「再々評価」に該当するものとして、*倉瀬ダム建設事業（群馬県）、横尾川ダム建設事業（大阪府）がある。

※厚幌ダム建設事業については平成21年6月に評価結果を公表済み

*：厚幌ダム建設事業、津付ダム建設事業、常浪川ダム建設事業、大河内川ダム建設事業、晒川生活貯水池事業、湊川総合開発事業 五名ダム再開発、倉瀬ダム建設事業は、検証の対象とするもの（平成21年12月25日記者発表）に区分されており、上記の結果の如何によらず「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す新たな基準に沿って、個別ダムの検証を行うよう協力をお願いしているところ。